2013 年度活動総括(案)

1. 2013年度はどんなたたかいを積み上げてきたか

2013年3月2日、私たちは「第23回総会」に於いて、以下の「活動方針」を確認しました。これらの方針と照らしながら、私たちの1年のたたかいについて総括します。

2013年度運動方針(大方針)

- ①雇用・労働・最低賃金、年金、生活保護で「人間らしい健康で文化的な最低生活の暮らし」を確立する。
- ②「社会保障改革推進法」に対峙するたたかいは、大阪的には幅広い団体を結集し、学習・宣伝・ 署名を中心とした取り組みで「廃止」を目指す。国民会議で提案される内容については注視し、 わかりやすい内容での情報発信を適宜行う。
- ③マイナンバー制度法案に対しては断固反対する。
- ④シングルマザー・子どもたちの貧困問題解決のために、当面「こどもの医療費・中学校卒業まで完全無料」を掲げた大阪府、そして市町村に対する大運動を「子どもの医療費助成制度拡充をめざす大阪府民連絡会」とともにすすめる。
- ⑤たたかいの主戦場である地域社保協の地力をつけるための活動強化と、地域社保協のない地域 に対してはブロックを強化することで対応する。
- ⑥ 大阪都構想との関係での推し進められようとしている国保「広域化」について学び、反対する闘いをすすめていく。
- ⑦ マスコミとの協力・共同・連携をより一層強める。

2. 特徴的な地域社保協のとりくみについて

□団体がなくても個人会員を結集してくまとり社保協結成

2013年4月20日、大阪で50番目の地域社保協であるくまとり社保協が結成されました。 熊取町は人口4万4千人、団体も大変少ない地域ですが、個人会員を100人結集するという目標で組織化に取り組み、現在 人が個人加盟しています。こうした住民を個人加盟で組織していく新たな活動スタイルは他の地域でも大いに参考となるのではないでしょうか。

2013 年度自治体キャラバン行動では、30 人以上の地域住民が参加したことで町当局も緊張感を持ちかつてなく丁寧で真摯な態度で対応しました。「やっぱり、地域社保協あるとないとでは全く違う」と参加者が実感した熊取町キャラバンとなりました。

□休止社保協が再建、活動活性化へ

2013年度は休止中の地域社保協の「再建」という動きが特徴的でした。 生野区社保協は3回の準備会を経て今年4月5日に再建総会を予定しています。 貝塚社保協も再建にむけて年末から動き出しました。

さらに池田社保協は4月12日に「再開総会」を開催します。

また、住吉社保協、住之江区社保協も住吉市民病院を充実させる地域でのたたかいの中で活性化しています。(別掲「住吉市民病院廃止反対のとりくみ」参照のこと)

□ブロックごとの取り組みでたたかいが大きく発展

大阪市内、北河内、河南の各ブロックでは会議の定例開催のなかで運動交流をし、さらに独自に ブロック単位での学習会などが取り組まれています。

大阪市内ブロック

大阪市内ブロックでは会議を偶数月に定期開催しており、4月15日、6月17日、8月19日、10月21日、12月16日、2月17日に大阪民医連会議室で開催しました。こうした大阪市内ブロックの連携を軸とし、大阪市内区役所キャラバン行動は2005年度以来9回を数え、各区ごとの社会保障データ把握と全区役所訪問・懇談、その後の本庁との交渉などにつなげています。

北河内ブロック

北河内ブロックでは今年度、定例会議を 5 月 10 日、6 月 24 日、7 月 30 日、9 月 9 日、10 月 11 日、12 月 26 日にけいはん医療生協本部で開催しました。

さらに北河内地域の講師による連続学習会に取り組み、第1回「税と確定申告」(1月24日)、第2回「相談ハンドブック徹底活用講座」(3月27日)、第3回「生活保護講座」(5月31日)、第4回「介護保険」(8月7日)、第5回「国民健康保険」(10月11日)第6回「介護保険緊急学習会」(2月10日)を開催し、毎回20人~30人が参加し、また、10月21日には「介護保険改悪反対北河内学習決起集会」を枚方市内で開催しました。

また、長らく休止状態となっている四條畷市においても、2012年度は国保問題で、2013年度は 生活保護問題での全戸ビラ配布、地域相談、市交渉などにブロックとして取り組みました。

河南ブロック

河南ブロックでは、定例会議を3月28日、5月31日、8月30日、1月23日、1月23日に松原民商で開催、さらに11月2日に富田林市内で「介護保険改悪反対河南学習決起集会」に取り組みました。とくに河南地域各社保協の「子どもの医療費助成制度拡充」の取り組みは特筆すべきものであり、ブロック単位での制度の底上げに着実に反映しています。

頁地域社保協活動報告一覧表参照)

3. 大阪でどんなたたかいが展開されたのか

大阪社保協加盟団体および地域社保協が中心となって取り組まれたいくつかのたたかいについて紹介します。

□生活保護をめぐってのたたかい

枚方、岸和田 2 つの裁判で勝利

2013年5月、大阪地裁で「枚方障害者自動車保有裁判」の勝訴が確定しました。生まれつき股関節に障害を持ち歩行が困難な佐藤キヨ子さんが、日常的に不可欠でかつ資産価値もない自動車の保有を理由に生活保護を廃止され、再度の保護開始申請も却下した事案に対し、枚方市を

相手取り、2010 年 2 月に生活保護棄却決定取消等請求事件として提訴したこの地裁判決は、 廃止処分及び却下処分の違法性を認め却下処分を取り消すとともに、国家賠償法上も違法であるとして、被告枚方市に約 172 万円の損害賠償の支払いを命ずるという画期的な判決でした。大阪社保協では早速、この判決を活かした生活保護行政をと、2013 年度自治体キャラバン行動要望項目に反映させました。

さらに 2013 年 11 月、岸和田市の生活保護申請『却下』の取り消しを求める裁判は、大阪地裁で勝利が確定しました。岸和田市は原告が30代後半、奥さんが40歳代前半と年齢が若いといいことだけで現実には最低生活ができないのをわかっていながら、5回も申請を却下したことに対して却下取り消しをもとめる裁判で、判決では生活保護開始申請却下決定を取り消し、慰謝料等の損害賠償 68 万 3709 円の支払を岸和田市に対して命じるという画期的なものでした。

生活保護基準引下げに対する不服審査請求

また、2013 年 8 月からの生活保護基準引下げについては、決定に対する不服審査請求が全国で提起され、全国で1万 2000 件、大阪では1700 件もの不服審査請求が提出され、現在公開意見陳述が行われています。

警察による不当弾圧に屈しないたたかい

こうしたたたかいは、地域の生健会や大生連などが中心となり地域社保協も参加し、大きく取り組まれた結果うまれたものですが、淀川生健会、大生連、全生連に対して、大阪府警による家宅捜査が行われるという不当弾圧が起こりました。2月4日には抗議集会も780人の参加で開催され、大阪社保協も連帯したたかうことを表明しました。

□年金引下げをめぐってのたたかい

2012年11月、民主・自民・公明3党合意により年金2.5%削減が決定しました。2013年10月に1%、2014年4月に0.7%、2015年4月に0.5%の削減、さらにその後「マクロ経済スライド」による引下げも企図されています。

年金者組合は全国で 10 万件の不服審査請求をと呼びかけ、2 月 5 日現在 12 万件を突破しました。年金者組合大阪府本部も1万件を超えて請求されています。

□大阪府歯科保険医協会「学校歯科治療調査」

大阪府歯科保険医協会は昨年度の大阪府内全小学校での調査に引き続き、今年度は全小学校と中学校の養護教諭に対する「学校歯科治療調査」に取り組みました。

この調査の発端は、2012 年春、寝屋川市が子ども医療費助成制度の制度内容を通院小学校卒業までと拡大、一方隣接の門真市は就学前のままという状況になった時に、寝屋川・門真隣接の小児歯科医院から「寝屋川の子どもは治療に来るようになったけれど、門真の子どもが全く治療に来ない」という実態があるという報告があり、そこで、各自治体の子どもの医療費助成制度と歯科治療の関係性をみれるような調査ができないだろうかと調査を行ったものです。学校の調査は子どもたちのプライバシー保護のため、非常に難しいのですが、そうした中でも、自治体名、学校名は明らかにしないという条件で、多くの回答が寄せられました。こうした民間団体による大規模調査は、全国で初めての画期的な取り組みです。その結果、小学校では5割、中学校では7割の生徒が歯科検診後、治療に行かずに放置されているという驚くべき結果を得ました。

□大阪府保険医協会「医療・介護現場から見える貧困調査」「生活保護患者」アンケートの取組み

大阪府保険医協会は 2013 年 4 月から 6 月にかけて「医療・介護現場から見える貧困調査」第2 弾を実施。

経済的な理由で医療を受ける機会を奪われた実例が数多く寄せられ、とりわけ切実な声はほぼ全ての診療科にわたり、アンケートに協力した医療機関は865人(回収率16%)を超えました。前回(2010年515人)よりも大幅に増え、窓口で一部負担金を支払えず未収金を経験した医療機関が半数近く(421人)にのぼり、そのうち全額回収できたのは2割に過ぎませんでした。

「貧困化」が広がっていることがうきぼりとなり、アベノミクスによる景気回復どころか、保険証があっても必要な医療が受けられない実態や無保険者が増加していることがわかりました。

「調査結果」をマスメディアへ情報提供、10月5日には大阪でマスコミ懇談会を開催し、8社から11人が参加しました。共同通信社が配信し、毎日新聞(大阪版)が「経済的理由で『3割負担は限界を超える』」との見出しで、「インスリンの自己注射をしている患者が経済的な理由から十分な血液検査を受けられず、コントロールがうまくいかない」「『貧困の広がりを示している。3割の自己負担は保険として限界を超えている。検査の中断などで重症化すれば医療費がなおさら増えることにつながる』と警鐘を鳴らしている」と田端晃博副理事長のコメントを大きく紹介しました。また、読売新聞や大阪地方紙、産経ニュースウェブ版、業界誌等でも報道されました。

さらに、同時実施した「生活保護患者アンケート」は、協会役員の医療機関を受診した生活保護 患者のうち府内 185 人から自主的に協力があり、ケースワーカーが治療上の必要性を十分に把握し ないで、医療機関の受診を強引に指導するような事例が大阪府下に広がっていることが分かりまし た。生活保護・医療扶助への締めつけは「受給者への受診制限」と「医療機関への生活保護個別指導」の両側面で強化されてきています。

以上、今回取り組んだ2つの調査からは、すべての国民が憲法25条に基づき健康で文化的に生存する権利としての社会保障が侵害されていることを示しています。保険医協会では、「いつでも、どこでも、だれでも必要かつ十分な医療が受けられる医療保障制度をめざして」待合室から粘り強く運動を始めておられます。

□住吉市民病院廃止反対のとりくみ

西成社保協、住吉社保協、住之江社保協はじめ地域の労働組合、市民団体は「住吉市民病院を 充実させる会」を結成し、住吉市民病院廃止反対のたたかいを地域住民とともに展開してきましたが、 2013年3月29日の大阪市議会で住吉市民病院廃止条例が、日本共産党以外の、維新・公明・自 民・OSAKAみらい(民主系)の賛成により可決されました。

さらに 2013 年 12 月 4 日には、市民病院跡地に民間医療法人が小児・周産期医療を中心とする 新病院を 2014 年から建設開始、住吉市民病院は 2016 年 3 月に廃止され、明け 4 月から新病院が 開始されると発表されました。

充実させる市民の会は、民間病院誘致にあたっては市民病院の機能を引き継ぐよう署名行動や 当局との交渉懇談を重ね、そうした運動が反映された内容となっています。住民からは災害時の災 害医療センターとしての役割をどうするのかなどの不安の声も上がっており、会はさらに大阪市に対 して行政責任を求めるたたかいを進めています。

□ 社会保障制度改革推進法撤回を求める大阪実行委員会の取り組み

社会保障が全面的に改悪されようとしている中、大阪の福祉・医療関係者が共同し、運動を強め

ていくため、「社会保障制度改革推進法廃止を求める大阪実行委員会」を2013年3月立ち上げました。実行委員長は大阪社保協・井上賢二会長が、事務局長は大阪社保協事務局次長で大阪労連・続副議長が任を担っています。

大阪社会保障推進協議会のホームページを活用し、「府民アピール」の賛同者を募集、ニュース掲載をしており、毎月 25 日にはなんば高島屋前での社会保障宣伝行動を継続して実施しています。

6月8日には、「社会保障の改悪、消費税増税に怒る大阪府民集会」をクレオ大阪中央で開催し、500人を超える人たちが参加しました。伊藤周平・鹿児島大学法科大学院教授の記念講演、リレースピーチを聞く中で、これ以上、社会保障の改悪は許さないとの思いを強くする集会となりましたさらに10月4日には「社会保障改革国民会議報告書を斬る」学習会を総合社会福祉研究所石倉理事長を講師に昼夜2回行い、130人が参加しました。

□「いのち奪う暴走制度にストップを! 2.15 近畿総決起集会」に 1150 人が参加

2014年2月15日、大阪市中央区の御堂会館で保団連・民医連・年金者組合・社保協の各近畿ブロックと消団連、障連協が参加した実行委員会(実行委員長は大阪社保協・井上賢二会長)が主催した「近畿総決起集会」が開催され、目標を大きく上回る1,150人が参加し、集会、パレードとも大いに盛り上がり、近畿から全国へ発信をと、元気のでるとりくみとなりました。

4. 運動の出発点~学習会は頻繁に開催されたか

「学ぶ、動き、変えよう」・・・・これは大阪社保協の運動スローガンですが、はたして私たちは 2013 年、学んできたのでしょうか。

以下は、後期高齢者医療制度がスタートし、「無保険の子ども問題」「訪問介護ローカルルール問題」等で大運動をしていた 2008 年度の大阪社保協主催の学習会です。

- 3月6日(木)「後期高齢者医療・撤回届学習会」(180人参加)
- 3月14日(金)第3回講師養成講座「後期高齢者医療の診療報酬と世帯分離学習会」(170人参加)
- 3月23日(日)介護サービス制限問題を考えるケアマネ・ヘルパーシンポジウム(130人参加)
- 4月12日(土)ケアマネジャーのための後期高齢者医療制度学習会(118人参加)
- 5月30日(金)「財政問題連続学習会①国保」(83人参加)
- 6月6日(金)「財政問題連続学習会②大阪府財政」(48人参加)
- 7月17日(木)「後期高齢者医療制度新署名・不服審査請求大運動スタート集会」
- 7月26日(土)第2回マスターケアマネ養成研修①
- 8月2日(土)第2回マスターケアマネ養成研修②
- 8月9日(土)第2回マスターケアマネ養成研修③
- 8月28日(木)「第一回ケアプラン点検マニュアル検討会」
- 8月31日(日)「次期介護保険見直しとケアマネジャーの役割」学習会(95人参加)
- 9月7日(日)2008年度大阪社会保障学校(90人参加)
- 9月10日(水)第二回「ケアプラン点検マニュアル検討会」
- 10月13日(祝)「ケアプランチェック学習会」(150人参加)
- 11月29日(土)「介護報酬どうなる!!私たちはどうする!!ケアマネ・ヘルパー決起集会」(50人参加)
- 12月13日(土)北河内ブロック主催「第一回国保運動討論集会」(60人参加)
- 1月26日(月)「1.26とりすぎの介護保険料を返せ!介護保険料引下げを求める地域運動学習・

意思統一集会」(60人参加)

1月28日(水)「介護報酬緊急学習会」(186人参加)

しかし、今年度、大阪社保協主催の学習会は以下しかなく、非常に低調でした。

- 4月7日(土)「国保滞納処分問題大学習会」(58人参加)
- 8月25日(日)大阪社会保障学校(98人参加)
- 9 月 14 日(土)ケアマネ・ヘルパー・ケースワーカーと地域の相談員のためのステップアップ講座 ①「成年後見」(20 人参加)
- 10 月 11 日(土)ケアマネ・ヘルパー・ケースワーカーと地域の相談員のためのステップアップ講座 ②「借金・滞納問題と法テラス」(18人参加)
- 10月16日(木)「介護保険改悪反対学習決起スタート集会」(90人参加)
- 12 月14 日(土)ケアマネ・ヘルパー・ケースワーカーと地域の相談員のためのステップアップ講座 ③「アルコール依存症」(20 人参加)
- 2 月 8 日(土)ケアマネ・ヘルパー・ケースワーカーと地域の相談員のためのステップアップ講座 ④「障害者施 策と介護保険」(22 人参加)
- 一方、全国からの学習会講師依頼には以下のように応えました。

口3 月 23 日(土)愛知社保協とケアマネの会「どうするケアマネジメント」(内海)
□4 月 6 日(土)和歌山市社保協「憲法25条と生活保護学習会」(大阪自治労連・高田)
□4月 14 日(日)介護保険を考える会「どうなるどうする介護保険」(日下部)
□5月23日(木)介護職場で働く職員の集い「介護保険学習会」(日下部)
□ 6月8日(土)京都民医連・ケアマネジャー委員会「地域包括ケアと介護保険制度の行方」(日下部)
□6月9日(日)第33回自治体にはたらく女性の全国交流集会(日下部)
□6月23日(日)第6回介護従事者のための公開講座 in 八戸(日下部)
□7月6日(土)福岡県民医連「介護保険学習会」(日下部)
□9月12日(木)日本高齢者大会介護・国保・後期高齢者医療運動分科会(三重大学 70人 寺内)
□10月6日(日)神戸市北区母親大会「くらし学習会」(寺内 100人)
□ 10月11日(金)長野県飯伊民医連「介護保険学習会」(日下部 100人)
□ 10月12日(土)NPO法人コスモスの家「介護保険制度研修会」(日下部 100人)
□ 10月16日(木)和歌山民医連「社会保障学習交流会」(寺内 70人)
□ 11月2日(土)和歌山市母親大会「社会保障学習会」(寺内 60人)
□ 11月9日(土)障害者施策セミナー(日下部 90人)
□ 11月10日(日)京都ヘルパー集会分科会(日下部 30人)
□ 11月11日(月)日本共産党奈良県中南和地区委員会国保連続学習会①(寺内 21人)
□ 11月13日(水)倉敷医療生協介護報酬学習会(日下部 80人)
□ 11月14日(木)NPO法人ほっとサロン「介護保険学習会」(日下部 50人)
□ 11月16日(土)京都ケアマネジャーネットワーク「介護保険学習会」(日下部)
□ 11月17日(日)2013沖縄介護ウェーブのつどい(日下部)
□ 11 月 18 日(月)日本共産党奈良県中南和地区委員会国保連続学習会②(寺内)
□ 11月24日(日)2013年第2回障害者の人権を考える学習講座(岡山市内、日下部)
□ 11 月 25 日(月)日本共産党奈良県中南和地区委員会国保連続学習会③(寺内)
□ 12月2日(月)日本共産党奈良県中南和地区委員会国保連続学習会④(寺内)
□ 12月8日(日)長崎県民医連「介護保険学習会」(日下部)
□ 12月12日(木)和歌山民医連「介護保険学習会」(日下部)
□ 12月22日(日)障埼連年末大学習会(日下部)
□ 1月26日(日)広島県民医連介護実践交流会(日下部)

()

	2月2日(日)みえ労連・三重社保協「介護保険学習会」(日下部)
	2月8日(土)きょうと福祉倶楽部「介護保険学習会」(日下部)
	2月16日(日)介護をよくする会ふくやま「介護保険・社会保障学習会」(日下部)
П	2月23日(日)介護保障をもとめる広島の会「介護保険学習会」(日下部)

そうした中でも積極的に学習会に取り組んだ地域社保協がいくつもあります。

2 カ月に一回の学習会にこだわって取り組んだ堺社保協、朝日健二さんを招いての大規模な生活保護学習会を開催した淀川区社保協や門真社保協、社会保障連続講座に旺盛にとりくんでいる北河内ブロック。

また自治体キャラバン行動事前学習会以外に学習会に旺盛にとりくんだのが、北区社保協、西淀川区社保協、中央区社保協、城東区社保協、天王寺社保協、西成区社保協、茨木社保協、摂津社保協、箕面社保協、羽曳野社保協、富田林社保協、河内長野社保協、松原社保協、寝屋川社保協、守口社保協、枚方社保協などです。(頁「地域社保協活動報告」より)

5. 具体的な運動方針にてらして

(1) こども・子育て世代・若者・女性の貧困対策

「18 歳までのこどもの医療費の完全無料をめざす」という課題については、「子どもの医療費助成制度拡充をめざす大阪府民連絡会」に参加し連携をしながら進め、さらに自治体キャラバン行動での重要課題として取り組んできました。

2014年1月からは子どもの医療費助成制度の拡充をめざす大阪府民連絡会と府民要求連絡会が共同して作成した「大阪府知事宛要請はがき付きビラ」を2万枚、地域社保協を中心としておろしました。

若い世代に対する住宅手当(新婚家賃補助、ひとり親家庭家賃補助等)などによる子育て施策への政策についあては、主に自治体キャラバン行動の要求項目として取り組むにとどまりました。 就学援助制度については、生活保護基準切り下げ問題との関連で適用要件の引きさげが予想されるため、自治体キャラバン行動で影響がでないよう、制度学習を訴えました。

中学校給食についてはアンケートには取り組みましたが、自治体キャラバン行動の要望項目に入れなかったため、「入れてほしかった」という声も多く、2014年度の要請には項目としてあげていきます。

シングルマザーやこどもの貧困問題については、具体的な取り組みが出来ませんでした。

(2) 2013 年度自治体キャラバン行動について

2013 年度自治体キャラバン行動は 7 月 2 日の四條畷市を皮切りに、10 月 31 日の西淀川区までの 48 日間、松原市をのぞき 41 市町村と大阪市内 24 区役所、くすのき広域連合と懇談し、のべ 1250 人が参加しました。

要望項目は、①国保・救急医療②特定健診・がん検診③介護保険④生活保護⑤子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決を基本要望とし、さらに地域的な要望項目をプラスするという方針でしたが、今年度は独自要望を足したところは少数でした。

事前アンケートは、職員体制・国保・健診・介護保険・生活保護・子ども施策(医療費助成制度・妊婦検診・就学援助・学校給食)について4月中旬から6月にかけて行い、資料集は2000冊を作成、地域・団体への事前配布と、全市町村担当課長あてにも事前に送付しました。

事前学習会は府内は基本ブロック単位での開催、大阪市内は各地域社保協単位での開催となり、

28 カ所で開催されました。(詳細は別掲「2013 年度自治体キャラバン行動総括」参照のこと)

□大阪市~介護扶助の自弁(自己負担)強要問題

大阪市内生野区役所キャラバンにおいて「生活保護受給者の介護扶助自弁強要問題」が明らかとなり、その後大阪市内全居宅介護支援事業所調査(1160 か所)を実施し、生野区以外にも浪速区、西成区、住吉区、東住吉区、阿倍野区、淀川区、鶴見区、平野区などで同様に福祉用具購入や住宅改修の介護扶助の自弁強要や居宅療養管理指導(往診)への適正化などがあることが判明しました。その後、大阪市内ブロックとして11月13日に大阪市役所保護課との懇談を行い、「自弁確認は介護扶助の要件でないこと」は認めました。しかしながら、大阪社保協が要求した「是正通知」については12月9日付で「課長通知」を発出したものの、単なる「事務取扱通知」であり、さらに事務的にも大きな問題をはらんだものであるため、改めて「反論と要請」を提出しました。大阪市の生活保護現場での令違反は目に余るものがあり、この自弁強要はその一つであり、今後大きな場での交渉を持つ予定です。

(3) 地域での相談活動

□住民のいのち救わずして社保協の存在価値なし

2013年3月2日の「大阪社保協第23回総会」で、大東社保協・中村事務局長が大東社保協の相談活動「いのちのネットワーク」を紹介し、最後に「住民のいのち救わずして社保協の存在価値なし」と発言されました。私たち社保協の活動の軸をまさに言い当てた言葉といえるでしょう。

□生活保護無料電話相談に 140 件の申告な相談よせられる

2013年の1月22日に引き続き、12月7日8日の2日間、「生活保護無料電話相談」に「大阪の生活保護を考える会」(大生連、大阪府保険医協会、大阪府歯科保険医協会、大阪自治労連で構成)として取り組み、140件の相談が寄せられました。(詳細は 頁 fax 通信 号)

2日間の「電話相談」に取り組んでみて、あれだけの生活保護バッシングがありながらも「生活が苦しい、なんとか生活保護申請できないか」という相談が5割を超えたこと、また相談の2割が本人もしくは家族が障害者を抱えているという実態は想像を超えた驚きであり、人々の暮らしが緊迫していることとさらに様々な困難がひとつの世帯に集中していることを実感するものとなりました。また、各地の福祉事務所、特に大阪市の福祉事務所の法令を無視した対応のひどさも明らかになりました。

しかしながら、殆どの相談事例は地域の生健会などにつなぐ事ができ、継続した相談や同行申請などができたことは幸いでした。大阪及び関西の「いのちをつなぐネットワーク」の存在を心強く思います。こうした相談活動は生活保護を社会問題化することと具体的な支援・救済につなぐことができます。2014年度も様々な団体・個人とも連携しながら相談活動に積極的にとりくんでいきたいと考えています。

□社保協に関係する全ての人が「相談員」に~ステップアップ講座を毎月開催

「相談活動ハンドブック」は引き続き2012年度版を活用し、ステッカーも作成・配布、地域社保協構成員全てが「くらしの相談員」となり、地域住民の生活支援の活動を進められるようにと、新たにステップアップ講座にも取り組んでいます。

★第1講座 9月14日(土)

「成年後見制度のあらましと手続き、大阪弁護士会ひまわりの活用/法テラス」

講師:愛須勝也弁護士(京橋共同法律事務所)

★第2講座 10月12日(土)

「借金・滞納問題の解決と法テラスの利用」 講師:楠晋一弁護士(京橋共同法律事務所)

★第3講座 12月14日(土)

「アルコール依存症の理解とネットワーク~医療・福祉・地域・司法の枠をこえて」

講師: 喜多彩さん(大阪保護観察所社会復帰調整官/精神保健福祉士)

★第4講座 2月8日(土)

「障害者施策と介護保険~制度の違いと歴史を考える~」

講師:雨田信幸さん(きょうされん大阪支部事務局長)

★第5講座 3月29日(土)

「のびのび利用者支援のために~基本に立ち返るケアマネジメントと加算、そしてローカルルール」 講師:日下部雅喜さん(大阪社保協介護保険対策委員)

★第6講座 4月26日(土)

「生活保護の基本と具体的な手続き」講師:森田みち子(枚方交野生活と健康を守る会・事務局長)

地域での相談会は門真社保協、大東社保協、寝屋川社保協、豊中社保協、岸和田社保協等で実施されています。

(4) 国保広域化・都道府県単位化問題と地域での国保改善をめざすたたかい

□国保広域化・都道府県単位化は新たな局面へ

社会保障制度改革国民会議が「国保運営都道府県化」を打ち出したことによって、にわかに「国保広域化・都道府県単位化」が現実味を帯びてきた感があります。しかしながら、今回の広域化・都道府県単位化はこれまでの「小規模自治体だと国保財政が脆弱で困難、だから広域化することによってスケールメリットがある」という理屈付けではなく、医療供給体制の都道府県単位化を進めて適正化(縮小)するために、最も大きな医療保険である国保を都道府県単位化するという意味合いがあります。

□2015 年度からの共同安定化事業 1 円化問題に関わって

2015 年度(平成 27 年度)から保険財政共同安定化事業 1 円化によって、保険給付費(医療給付)は都道府県化することとなります。

2013年12月4日の厚生労働省レクチャー(頁 fax 通信参照)では、1円化によって「出(医療費)の平準化となる」「都道府県が決める共同事業拠出金の算定方法については国は口をださない」と言い切っており、さらに拠出金方法はこれまでどおりの医療費実績割と被保険者割で算定し、被保険者の所得調整は都道府県交付金でカバーするのがのぞましいと回答しました。

一方、大阪府は拠出金算定を所得割37.5:被保険者割50:実績割12.5としたため、「所得が低く被保険者数が多い自治体」には拠出より交付が、その逆の自治体には交付より拠出が多くなるように設定され、結果として大阪市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、守口市、泉佐野市、富田林市、高石市、東大阪市、泉南市、田尻町、岬町は交付超過となりますが、それ以外の自治体は拠出超過となる事態となっています。

□府内市町村の多くが 2012 年度単年度黒字に

各自治体とも 2008 年度以降、単年度黒字基調となっており、大阪府全体の累積赤字も大きく縮小しています。しかし、大阪社保協調査でもあきらかなように、2008 年~2013 年度の各市町村の国保料推移(頁 一覧表参照)は平均で 8%値上げとなっており、なかでも池田市 67%、箕面市 53%、高石市 32%などは尋常ではない上がり方です。

高すぎる国保料引きさげ運動では枚方社保協、堺社保協、豊中社保協、箕面社保協、羽曳野 社保協が署名行動などに粘り強く取り組み、堺市、豊中市では引下げを勝ち取っています。

□滞納処分問題では大阪の運動が全国をリード

いのちと健康、さらに財産までを奪う「差押え」の実態を社会問題化しストップさせるために、 2013 年 4 月 7 日に「国保滞納処分問題大学習会」を開催し自治体キャラバン行動で「差押禁止 財産」「滞納処分の停止」についても市町村に対して徹底して要求しました。

さらに 2014 年 1 月 18 日に社保協近畿ブロック主催「滞納処分・差押問題国保西日本交流集会」を大阪で開催し、昨年 11 月の「鳥取県児童手当差押事件高裁判決」の意義と運動への活かし方も学びました。

平成23年度全国データによると(頁参照)、大阪府の対滞納世帯滞納処分率は1.2%であり、全国でもっとも低くなっています(ワースト①群馬県19.56%②佐賀県15.05%③岩手県12.2%④福井県12.05%⑤北海道11.45%)。さらに大阪府内でみると、ワースト①豊能町13.1%②松原市7.2%③河南町6.4%④四條畷市6.1%⑤河内長野市4.6%であり、大阪市においては0.65%です。

全国に比べて大阪の滞納処分率の低さは、私たちが実態を掴みながら滞納処分の法的根拠と判例の学習を繰り返しおこない、さらに自治体キャラバン行動でも粘り強く、かつ徹底的に「法令を守れ」と市町村に要請してきたことの反映であり、まさしくたたかいの成果です。

(5) 介護保険改悪を許さず、利用者・家族のいのちとくらしを支える介護保障制度をめざすたたかい

次期介護保険改悪は社会保障制度改革推進法及びプログラム法の具体化であるとの位置付けをし、早い時期からその「改悪計画の内容」を予想し、ブックレット「2025 年、介護保険は使えない?」を発行し、全国にも発信してきました。

介護現場の最前線で働くホームヘルパー、ケアマネジャー達との連携を強めるために、「つどい」「学習会」「集会」「シンポジウム」などの地域開催を提起し、北区社保協(11 月 12 日)、西成区社保協(11 月 29 日)、堺社保協(5 月 8 日)、羽曳野社保協(11 月 15 日)、河南ブロック(11 月 2 日)、松原社保協(12 月 7 日)、寝屋川社保協(5 月 19 日)、北河内(10 月 21 日)などで開催されました。

社会保障審議会介護保険部会に対する「はがき行動」は当初目標の 1 万枚を超えて作成し、多くの地域から介護保険部会に届けられました。

障害者「65歳問題」などについて、障害者団体との懇談を行うなど連携を強めるという方針を持ちましたが実現しませんでした。

(6) 大阪社保協再建 20 周年の取り組みについて

昨年の大阪社保協「第 23 回総会」後に「再建記念レセプション」を開催し 55 人が参加しました。さらに当日は「記念誌」も作成しました。

しかし、秋に企画するとしていた「記念シンポジウム」は体制的な問題もあり、開催に至りませ

んでした。

6. 組織・体制問題

- (1)全地域での社保協結成をめざしていますが、前述したとおり、休止社保協での再開の動きがうまれています。
- (2)前述したとおり、大阪市内、北河内、河南の3ブロックでの定例会議開催と連帯して取組がすすんでいますが、北摂、豊能、泉北、泉南、中河内各ブロックでの会議の定例化が長年出来ていません。特に、休止社保協の多い泉北・泉南ブロック会議の開催が必要です。
- (3)幹事会開催のある5月・8月・11月を除く月の第3木曜日に常任幹事会を開催していますが、常任幹事の欠席が多く、大阪社保協加盟団体の運動の共有が出来ず、方針に反映出来はない事態となっています。

7. 中央社保協・社保協近畿ブロックとの連携

(1)中央社保協との連携

大阪社保協井上会長は代表委員に、寺内事務局長は運営委員及び国保部会委員として選出し、中央社保協の運営や活動に協力してきました。

(2)社保協近畿ブロックとの連帯・連携

大阪社保協として引き続き近畿ブロックの事務局を担いながら、近畿から全国への運動発信を行っています。近畿ブロック事務局会議は2カ月に一回のペースで開催し、連携を深めています。

2013 度は近畿ブロックとしてはじめて「第一回近畿社会保障学校」を5月12日(日)に神戸市内で開催し、128人が参加しました。近畿ブロックとしては定例化をすべく、2014年5月11日(日)に京都・立命館大学を会場に開催予定です。

また1月18日には大阪で「滞納処分・差押問題国保西日本交流集会」を開催し、143人が参加し大きく成功しました。